

今年10月から

もっと地域を応援する市役所が変わります

なんで変わるの？

みなさんと一緒にこれからも暮らしやすい地域をつくるために

○もっと地域を全体的に見る

- 《現況》・近隣の町や村との合併により市域が拡大
・地域ごとにさまざまな歴史や特性がある

○「支所」と「行政センター」のバランスを見直す

- 《現況》「支所」や「行政センター」でサービスの内容や職員数に違いがある

どう変わるの？

～将来も長く使えるしくみをつくります～

地域センター（20か所）

「支所」「行政センター」は「地域センター」に変わります
「中央（本庁舎1階）」にも新たに地域センターを設置します

～住民・地域の窓口～

- ・地域のまちづくりの相談受付
- ・証明（戸籍、住民票、市税など）
- ・届出（出生届、婚姻届、児童手当の現況届など）
- ・申請（国民健康保険や子ども医療費の資格取得、障害者手帳の交付申請など）

「暮らしやすい地域」
であるためには

- ①近くで用事が済む
- ②スピーディーな解決
- ③地域の特性に合った対応
が必要

総合事務所（4か所）

市内の中央・東・南・北に新たに設置します
部長を置いて、予算と権限を持ちます

～専門職員が現場に出向く拠点～

- ・まちづくり活動の支援（担当エリア内）
- ・土木（生活道路、公園や農林道の改良、維持補修など）
- ・保健（地域で行う健康教室や健康相談など）
- ・生活保護

どこに行けばいいの？

個人や地域の代表のかたは

まずは、地域センターへお越しください！

個人・地域の代表



手続き・相談



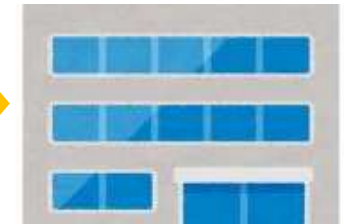
地域センター



連絡



総合事務所



専門職員



（専門的な内容）

全体配置図

